

## 第1号議案

### 令和2年度 事業結果報告

#### 1 会議等の開催

##### (1) 定時評議員会

令和2年度定時評議員会は、令和2年6月12日に松江市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防として「密集、密接、密閉」の3密回避などの感染防止対策を求められていたことから、会議は書面決議に変更した。令和2年6月15日、会長から令和元年度事業結果報告、令和元年度決算（案）及び評議員の選任について全ての評議員に文書で提案。令和2年6月23日までに全ての評議員から文書で同意を得られたので、令和元年度事業結果報告、令和元年度決算（案）及び評議員の選任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法」という。）第194条により決議されたものと見なされた。

##### (2) 令和2年度臨時評議員会

令和3年3月1日、会長から令和3年度の事業計画（案）及び予算（案）について、全ての評議員に文書で提案、令和3年3月15日までに全ての評議員から文書で同意を得られたので、令和3年度事業計画（案）及び予算（案）は、一般法第194条により決議されたものと見なされた。

##### (3) 理事会

###### ①第1回理事会

令和2年6月8日、会長から令和元年度事業結果報告、令和元年度決算（案）及び評議員の選任について全ての理事及び監事に文書で提案。令和2年6月15日までに全ての理事から書面により同意書、全ての監事から決議内容に対して異議が無い旨の同意書を得たので、一般法第197条の読み替規定に基づき決議されたものとみなされた。

###### ②第2回理事会

令和2年12月17日開催。令和2年度事業の中間報告、次年度事業方針及び理事会・評議員会の日程について審議し原案どおり決定。

### ③第3回理事会

令和3年2月12日、会長から令和3年度事業計画（案）及び予算（案）について全ての理事及び監事に文書で提案。令和3年2月24日までに全ての理事から書面により同意書、全ての監事から決議内容に対して異議が無い旨の同意書を得たので、一般法第197条の読み替規定に基づき決議されたものとみなされた。

### （4）監事による監査

令和2年5月28日、「令和元年度事業結果報告及び同決算書類」について、監事による監査が実施され、いずれも適正と認められた。

### （5）中国・四国地区の社会保険協会打合会

#### ①全国社会保険協会主催会議

令和2年7月21日に山口県で開催予定であったが、新型コロナウイルス対策特別措置法等による重点的な感染対策が求められていることから開催は中止となった。

#### ②その他

令和2年10月8日、島根県において中国・四国地区の常務理事による打合せ会議を開催し、会議及び各種講座等の開催とコロナ対策、新規適用事業所への加入勧奨など当面の諸問題等について協議を行った。

### （6）事務局会議等

令和2年度においては、年金機構各年金事務所長及び協会けんぽの各部長が一堂に会しての会議は開催できなかった。

## 2 社会保険制度普及推進事業

### （1）普及推進・広報活動他

#### ①「社会保険協会事業のご案内」の送付

会員事業所への事業内容の周知と、会員の拡大を図るため、社会保険新規加入事業所及び協会未加入事業所に送付し加入勧奨を行った。

#### ②「社会保険しまね」の発行

年6回奇数月に発行し、会員事業所にのみ郵送。

一般事業所向けにはホームページに掲載し、事業の周知を図った。

なお、令和3年3月には「島根県社会保険協会事業のご案内」を同封し、会員事業所への事業予定を周知するとともに、新規会員事業所の加入勧奨のため、会員外事業所にも送付した。

年金事務所、協会けんぽなど関係機関には従来通り配付を行った。

### ③「社会保険の事務手続」の発行

社会保険制度の周知と、事務手続きの円滑な実施を図るため、健康保険・年金制度全般を網羅した「令和2年度版社会保険の事務手続（島根版）」を発行し、希望された会員事業所へ5月に送付した。

会員事業所からの希望冊数……2, 410冊（無料）

2冊以上希望の会員事業所分……186冊（有料）

会員以外の購入分（社労士）……2冊（有料）

実務講座テキストとして使用……35冊

※年金事務所及び協会けんぽへは、会員事業所からの照会時対応用等として40冊を配付した。

注）島根版：厚生年金保険料額表に併せ協会けんぽ管掌健康保険の島根県の保険料額表を冊子裏面に印刷したもの

### ④「社会保険実務講座」等の開催

#### ○社会保険実務基礎講座

会員のスキルアップと社会保険制度の普及推進を目的に、例年8月から12月までの5か月間にわたり、毎月2回（1日3時間）合計30時間の講座として開設してきたが、5か月間10回の連続した講座であり、新型コロナウイルス感染症の影響による中断が懸念されることから、令和2年度の開設は中止した。

（ホームページ及び社会保険しまね7月号で広報を行った。）

#### ○社会保険実務初任者講座

社会保険事務経験が1年未満の初任者の方を対象として、1か月に3回（1日3時間で合計9時間）の講座を開設。

講師は社会保険労務士で、受講者数は2会場合計31人であった。

| 会 場 |               | 募集定員 | 受講者数 |
|-----|---------------|------|------|
| 出雲  | 出雲市民会館（8月～9月） | 30名  | 24人  |
| 浜田  | サンマリン浜田（9月）   | 20名  | 7人   |

#### ○年金給付実務講座

例年2月に県内4会場で、「60歳以後の年金額調整のしくみ」と題して在職老齢年金、雇用保険と年金額の調整など年金給付に関する3時間の講座を開設。各会場とも多数の受講申し込みがあり満席になる人気講座だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開設は中止した。

(ホームページ及び社会保険しまね1月号で広報を行った。)

#### ○健康保険給付実務講座

今年度が3回目の開催で、昨年までは2回(1日3時間)合計6時間の講座として4会場で開設してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各会場1回(1日:3時間15分)のみの開催とした。

また、各会場とも入場者数は収容定員の半数以下と制限されたため、今年度は2会場増やして6会場で講座を開設した。

講師は社会保険労務士で、受講者数は6会場合計73人であった。

| 会 場 |                    | 募集定員 | 受講者数 |
|-----|--------------------|------|------|
| 松江  | くにびきメッセ(10月)       | 50名  | 20人  |
| 出雲  | 出雲市民会館(10月)        | 50名  | 33人  |
| 雲南  | 三刀屋交流センター(10月)     | 30名  | 4人   |
| 江津  | 江津市地場産業振興センター(10月) | 25名  | 4人   |
| 浜田  | サンマリン浜田(11月)       | 25名  | 3人   |
| 益田  | 益田市市民学習センター(11月)   | 20名  | 9人   |

#### ○年金シニアライフセミナー

セミナーは、全国社会保険委員会連合会との共催事業として開催。1回3時間半で、60歳以後の年金額の調整のしくみ等の年金制度を中心とした社会保険全般の知識を習得し、充実したシニアライフに役立てていただくことを目的としてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開設は中止した。

(ホームページ及び社会保険しまね1月号で広報を行った。)

#### ⑤「健康づくりDVD」の貸出

健康づくり事業として、送料を含め無料で健康づくりDVDの貸出

事業を行った。

全国社会保険協会連合会斡旋による健康づくりDVDを新たに6タイトル購入し、社会保険しまね11月号及びホームページ等で広報を行ったが、令和2年度の貸し出し状況は9事業所13タイトル21本であった。

## (2) 調査・研究活動

事業運営に資するため、中国・四国ブロック内会議等での意見交換、日本年金機構への情報開示請求等により情報の収集を行った。

## 3 社会保険委員会との共同事業

### (1) 「社会保険委員等研修会」の開催

例年11月に、松江、出雲及び浜田社会保険委員会が主催する「社会保険委員等研修会」を共催者として支援し、冊子等の配布を行ってきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催が中止となった。

(社会保険しまね9月号に広報記事を掲載した。)

### (2) 月刊「社会保険」誌の配付

年金委員・健康保険委員に毎月送付し委員活動をサポートした。

令和2年度の年間送付冊数は、1,483事業所へ18,058冊であった。

なお、委員会事業にかかる経費を協会費から支出していることから、協会未加入事業所等に対し、協会への加入勧奨等を行った。

### (3) 社会保険委員会、並びに島根県社会保険委員会連合会の運営を事務局としてサポートした。

## 4 福利厚生（保健施設・体育奨励）事業

### (1) 通年助成（7月1日～6月30日）

プール及びジムの利用助成を5施設で実施 (単位：人)

| 支部   | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|------|-----|-----|------|------|------|
| 松江支部 | 126 | 243 | 290  | 292  | 204  |
| 出雲支部 | 53  | 131 | 159  | 110  | 146  |
| 浜田支部 | 95  | 137 | 154  | 114  | 153  |

(2) 夏期助成（7月18日～9月30日※一部施設は8月31日まで）

海の家・山の家利用助成 ※鹿足郡に新設し9施設（隠岐の島町、  
松江市、出雲市、雲南市、浜田市、邑智郡、鹿足郡）（単位：人）

| 支部   | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|------|-----|-----|------|------|------|
| 松江支部 | 17  | 26  | 43   | 55   | 109  |
| 出雲支部 | 18  | 33  | 46   | 77   | 69   |
| 浜田支部 | 1   | 16  | 0    | 0    | 5    |

(3) 冬期助成（12月1日～2月28日※リフト券は2月21日まで）

①スキー場リフト利用助成（国内スキー場）（単位：人）

| 支部   | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|------|-----|-----|------|------|------|
| 松江支部 | 71  | 76  | 92   | 200  | 170  |
| 出雲支部 | 67  | 43  | 80   | 115  | 92   |
| 浜田支部 | 33  | 34  | 61   | 66   | 69   |

②ボウリング利用助成：4施設（松江市、出雲市、浜田市、益田市）

（単位：ゲーム）

| 支部   | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度  | 28年度  |
|------|-----|-----|------|-------|-------|
| 松江支部 | 304 | 767 | 962  | 1,154 | 1,162 |
| 出雲支部 | 420 | 887 | 810  | 1,042 | 888   |
| 浜田支部 | 188 | 558 | 516  | 720   | 624   |

※平成29年度までは5施設で利用助成（松江市の1施設が廃業）

③アイススケート利用助成：2施設（出雲市、浜田市）（単位：人）

| 支部   | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|------|-----|-----|------|------|------|
| 松江支部 | 91  | 297 | 204  | 276  | 286  |
| 出雲支部 | 179 | 255 | 321  | 314  | 290  |
| 浜田支部 | 85  | 112 | 134  | 123  | 128  |

④温泉利用助成：県内15施設（単位：人）

| 支部   | 2年度 | 元年度   | 30年度  | 29年度  | 28年度  |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 松江支部 | 386 | 1,087 | 1,045 | 1,150 | 1,161 |
| 出雲支部 | 605 | 914   | 926   | 957   | 879   |
| 浜田支部 | 237 | 478   | 471   | 477   | 454   |

※平成30年度までは16施設で利用助成（益田市の1施設が休業）

(4) 浜田支部主催ソフトボール大会の開催

益田会場：令和2年5月17日、浜田会場：令和2年6月7日開催予定として案内を行っていたが、両会場とも4月に新型コロナウイルス感染症対策として大会の延期を決定した。

8月30日へ延期した益田会場は、8月上旬に県内外でコロナ感染症患者が多発したため令和2年度の開催中止を決定。

10月18日へ延期した浜田会場は、参加申込が1事業所のみであったため大会不成立として開催中止を決定した。

(5) 島根スサノオマジックホームゲーム観戦チケット助成

令和2年度の新規助成事業として、ホームゲーム8試合のうち6試合を対象として、観戦チケット助成券4枚付きのチラシを広報紙に同封して配付を行ったが、助成対象とした全試合が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

また、2020-21シーズン（令和2年10月3日開幕予定）にホームゲーム観戦チケット助成を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「座席の間隔をあける、座席数を減らす。」等の対策により自由席の設定が行われない可能性があるため、ホームゲーム観戦助成チケットの発行は見合わせた。

5 全国社会保険協会連合会との共同事業

(1) 宿泊施設等の優待利用サービス

全国社会保険協会連合会との共同事業として、平成29年度から開始会員事業所の従業員及びその家族が、優待利用サービス対象施設等へ「施設利用会員証」を提示することにより、その施設を優待料金で利用することができるサービス。対象施設は次のとおり。

- ・ 船員保険会（4施設）
- ・ ホテル法華クラブグループ（19施設）
- ・ 高輪・品川プリンスホテルグループ（4施設）
- ・ プリンスホテル優待プラン（全国のプリンスホテル、スキー場、ゴルフ場）
- ・ 湯快リゾート株式会社（29施設）
- ・ ダイワロイヤルホテルズ（27施設）
- ・ かんぽの宿（35施設）
- ・ HMI ホテルグループ（42施設）
- ・ クア・アンド・ホテルグループ（4施設）

・その他（宿泊10施設、日帰り6施設）  
当年度の施設利用会員証発行は16事業所（㊸ 43件、㊹ 51件）  
※申込の会員事業所へ「施設利用会員証」及び「専用パスワード」を  
発行した。

## （2）タイムズカーレンタルの優待利用サービス

協会会員事業所は、全国のタイムズカーレンタルが25%OFFで利用  
できるサービス。島根県内には5店舗ある。

## 6 支部事業

社会保険事業の円滑な運営と、被保険者及び被扶養者の健康と福利の増進  
を図るために松江、出雲、浜田支部で従来から実施してきた事業は、本部と  
して共同・協力して行った。

## 7 その他

新年度開始時期に合わせた未加入事業所への加入勧奨、社会保険の新規適  
用事業所への加入勧奨及び訪問等による加入勧奨を行い会員事業所の拡大に  
努めた結果、未加入事業所から23件、新規適用事業所から31件の加入申  
し込みがあった。なお、合併、廃業等を含む退会事業所数は99事業所。

また、7月の夏期助成事業開始時期に併せた現年度会費未納の323事業  
所への納付勧奨、9月には前年度納付実績のある76事業所への再勧奨を行  
い183事業所から会費納入があった。